

令和7年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省7-Ⅲ②)

政策分野名 【施策名】	水産業の成長産業化の実現
政策の概要 【施策の概要】	漁船漁業の構造改革等、養殖業の成長産業化、経営安定対策、輸出の拡大と水産業の成長産業化を支える漁港・漁場整備、内水面漁業・養殖業、人材育成、安全対策
政策に関する内閣の 重要政策 【施策に関する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	・水産基本計画(令和4年3月25日閣議決定) 第2Ⅱ 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現 ・漁港漁場整備長期計画(令和4年3月25日閣議決定) 第1 漁港漁場整備事業についての基本的考え方 第2 実施の目標及び事業量 ・農林水産業・地域の活力創造プラン(令和4年6月21日改訂) Ⅲ 13. 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化 ・未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定) 第2Ⅰ.[4] 1.(3) iv) 水産業改革 ・経済財政運営と改革の基本方針2025(令和7年6月13日閣議決定) 第2章 2.(3) 農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の確保 ・規制改革実施計画(令和7年6月13日閣議決定) Ⅱ 実施事項 ・成長戦略等のフォローアップ(令和5年6月16日閣議決定) Ⅳ. 1. 「デジタル田園都市国家構想の推進」関連

施策(1)		沿岸漁業									
目標①【達成すべき目標】		漁業所得の向上にあわせた海業の推進等による漁業以外での所得の確保									
測定指標	ア 各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	直近5カ年実績 (29～3年度)の 5中3平均	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度		
		実績値		46%	54%	52%	令和9年 3月下旬 把握予定				
		達成度合い		(B:74.2%)	(B:87.1%)	(B:83.9%)	(:)	(:)			
	年度ごとの目標値		56%	62%	62%	62%	62%	62%	62%	B	F＝一直
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度末 算出方法:浜プランを策定している地区の達成状況を各都道府県からの報告を通じて把握 ※令和6年度以降については、海業による漁業外所得も含めた漁業者の所得での達成状況を把握する ※令和7年度実績の把握は令和9年3月下旬となるため、令和6年度の実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの判定方法		達成率(%)＝各年度の所得向上目標を達成した地区の割合／目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
施策(2)		沖合漁業									
目標①【達成すべき目標】		漁業調整に配慮しながら、複合的な漁業への転換など操業形態の見直しを段階的に推進									
測定指標	ア IQ管理を導入した魚種・漁業種類の割合【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度		
		実績値		91%	100%	－	－	－			
	年度ごとの目標値			(A: 91.0%)	(A:100%)	(:)	(:)	(:)		A	S↑－一直
把握の方法		出典:資源管理基本方針(漁業法第11条に基づく農林水産省告示) 作成時期:調査翌年度第1四半期中を目処に作成 算出方法:IQ管理を導入した魚種・漁業種類／令和5年度末までにIQ管理の導入を目指している魚種・漁業種類									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

施策(3)		遠洋漁業									
目標①【達成すべき目標】		安定的な入漁を確保するための取組、海外漁場での安定的な操業の確保									
測定指標	ア 国際機関による資源管理対象魚種のうち、我が国に關係する魚種の数【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	毎年度		
		実績値		57魚種	59魚種	62魚種	62魚種				
	達成度合い			(A: 101.8%)	(A: 103.5%)	(A: 105.1%)	(A: 100.0%)	(:)		A	S＝一直
年度ごとの目標値		56魚種	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数			
把握の方法		出典:水産庁調べ(各RFMO、我が国の資源管理の実施状況) 作成時期:調査翌年度の5月頃 算出方法:調査結果を集計									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／前年度の実績値×100 A'ランク:150%超、Aランク:100%以上、Bランク:50%以上100%未満、Cランク:50%未満									
備考											
施策(4)		養殖業の成長産業化									
目標①【達成すべき目標】		需要の拡大、輸出戦略を踏まえて新たな需要を創出									
測定指標	ア 戦略品目(注2)養殖生産量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	12年度		
		実績値		395 千トン	380 千トン	355 千トン	342 千トン				
	達成度合い			(B:87.0%)	(B:81.8%)	(B:74.4%)	(B:70.0%)	(:)		B	F↑一直
年度ごとの目標値		409 千トン	454 千トン	465 千トン	477 千トン	488 千トン	514 千トン	620 千トン			
把握の方法		出典:漁業・養殖業生産統計 作成時期:調査年度の翌年度2月末(速報値は6月頃把握) 算出方法:漁業・養殖業生産統計のうち、海面養殖業の生産量を集計									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
測定指標	イ 水産物の輸出額		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年	元年	4年	5年	6年	7年	8年	12年		
		実績値		3,873 億円	3,901 億円	3,609 億円	令和8年 11月中旬 把握予定				
	達成度合い			(B: 69.6%)	(B: 70.1%)	(B: 64.8%)	(:)	(:)		B	F↑一直
年度ごとの目標値		2,873 億円	5,568 億円	5,568 億円	5,568 億円	5,568 億円	1.1 兆円	1.1 兆円			
把握の方法		出典:財務省貿易統計 作成時期:調査年度の翌年11月(「確定版」) 算出方法:財務省貿易統計のうち、水産物輸出額を集計 ※令和7年実績の把握は令和8年11月中旬となるため、令和6年実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

目標②【達成すべき目標】		生産性の向上									
測定指標	ア 戦略品目養殖生産量【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	30年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	12年度		
		実績値		395 千トン	380 千トン	355 千トン	342 千トン				
	達成度合い		(B:87.0%)	(B:81.8%)	(B:74.4%)	(B:70.0%)	(:)		B	F↑一直	
年度ごとの目標値		409 千トン	454 千トン	465 千トン	477 千トン	488 千トン	514 千トン	620 千トン			
把握の方法		出典:漁業・養殖業生産統計 作成時期:調査年度の翌年度2月末(速報値は6月頃把握) 算出方法:漁業・養殖業生産統計のうち、海面養殖業の生産量を集計									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

目標③【達成すべき目標】		経営体の強化									
測定指標	ア 戦略品目養殖生産量【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	30年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	12年度		
		実績値		395 千トン	380 千トン	355 千トン	342 千トン				
	達成度合い		(B:87.0%)	(B:81.8%)	(B:74.4%)	(B:70.0%)	(:)		B	F↑一直	
年度ごとの目標値		409 千トン	454 千トン	465 千トン	477 千トン	488 千トン	514 千トン	620 千トン			
把握の方法		出典:漁業・養殖業生産統計 作成時期:調査年度の翌年度2月末(速報値は6月頃把握) 算出方法:漁業・養殖業生産統計のうち、海面養殖業の生産量を集計									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

目標④【達成すべき目標】		養殖適地の確保									
測定指標	ア 戦略品目養殖生産量【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	30年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	12年度		
		実績値		395 千トン	380 千トン	355 千トン	342 千トン				
	達成度合い		(B:87.0%)	(B:81.8%)	(B:74.4%)	(B:70.0%)	(:)		B	F↑一直	
年度ごとの目標値		409 千トン	454 千トン	465 千トン	477 千トン	488 千トン	514 千トン	620 千トン			
把握の方法		出典:漁業・養殖業生産統計 作成時期:調査年度の翌年度2月末(速報値は6月頃把握) 算出方法:漁業・養殖業生産統計のうち、海面養殖業の生産量を集計									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

施策(5)	経営安定対策																																														
目標①【達成すべき目標】	漁業保険制度の持続的かつ安定的な運営を確保																																														
測定指標	<table><tr><td rowspan="4">ア 漁船保険加入率</td><td></td><td>基準値</td><td colspan="5">実績値・達成度合い</td><td>目標値</td><td rowspan="4">達成</td><td rowspan="4">指標－ 計算分類</td></tr><tr><td>年度</td><td>3年度</td><td>4年度</td><td>5年度</td><td>6年度</td><td>7年度</td><td>8年度</td><td>各年度</td></tr><tr><td>実績値</td><td></td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td></td><td></td></tr><tr><td>達成度合い</td><td></td><td>(A:100%)</td><td>(A:100%)</td><td>(A:100%)</td><td>(A:100%)</td><td>(:)</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">年度ごとの目標値</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td></td><td></td></tr></table>	ア 漁船保険加入率		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度	実績値		100%	100%	100%	100%			達成度合い		(A:100%)	(A:100%)	(A:100%)	(A:100%)	(:)		年度ごとの目標値		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
ア 漁船保険加入率			基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成			指標－ 計算分類																																		
	年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度																																						
	実績値			100%	100%	100%	100%																																								
	達成度合い		(A:100%)	(A:100%)	(A:100%)	(A:100%)	(:)																																								
年度ごとの目標値		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																							
把握の方法	出典:水産庁調べ 作成時期:調査翌年度の6月 算出方法:漁業センサス及び日本漁船保険組合事業報告書により把握 当該年度の漁船保険加入隻数≧直近の漁業センサスにより漁業経営体の使用する漁船隻数																																														
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 Aランク:100%以上、Bランク:100%未満																																														
備考																																															
目標②【達成すべき目標】	漁業経営セーフティーネット構築事業について、漁業者や養殖業者の経営の安定が図られるよう適切に運営																																														
測定指標	<table><tr><td rowspan="4">ア 漁労収入(1千円)当たりのコスト(漁労支出)</td><td></td><td>基準値</td><td colspan="5">実績値・達成度合い</td><td>目標値</td><td rowspan="4">達成</td><td rowspan="4">指標－ 計算分類</td></tr><tr><td>年度</td><td>元年度</td><td>4年度</td><td>5年度</td><td>6年度</td><td>7年度</td><td>8年度</td><td>11年度</td></tr><tr><td>実績値</td><td></td><td>(燃油) 975円 (配合飼料) 919円</td><td>(燃油) 960円 (配合飼料) 891円</td><td>(燃油) 951円 (配合飼料) 900円</td><td>令和8年 11月下旬 把握予定</td><td></td><td></td></tr><tr><td>達成度合い</td><td></td><td>(燃油) (A: 90.6%) (配合飼料) (A: 91.3%)</td><td>(燃油) (A: 91.5%) (配合飼料) (A: 93.6%)</td><td>(燃油) (A: 91.9%) (配合飼料) (A: 92.2%)</td><td>(燃油) (:) (配合飼料) (:)</td><td>(燃油) (:) (配合飼料) (:)</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">年度ごとの目標値</td><td>(燃油) 896円 (配合飼料) 852円</td><td>(燃油) 883円 (配合飼料) 839円</td><td>(燃油) 878円 (配合飼料) 834円</td><td>(燃油) 874円 (配合飼料) 830円</td><td>(燃油) 869円 (配合飼料) 826円</td><td>(燃油) 865円 (配合飼料) 822円</td><td>(燃油) 851円 (配合飼料) 809円</td><td></td><td></td></tr></table>	ア 漁労収入(1千円)当たりのコスト(漁労支出)		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	年度	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	11年度	実績値		(燃油) 975円 (配合飼料) 919円	(燃油) 960円 (配合飼料) 891円	(燃油) 951円 (配合飼料) 900円	令和8年 11月下旬 把握予定			達成度合い		(燃油) (A: 90.6%) (配合飼料) (A: 91.3%)	(燃油) (A: 91.5%) (配合飼料) (A: 93.6%)	(燃油) (A: 91.9%) (配合飼料) (A: 92.2%)	(燃油) (:) (配合飼料) (:)	(燃油) (:) (配合飼料) (:)		年度ごとの目標値		(燃油) 896円 (配合飼料) 852円	(燃油) 883円 (配合飼料) 839円	(燃油) 878円 (配合飼料) 834円	(燃油) 874円 (配合飼料) 830円	(燃油) 869円 (配合飼料) 826円	(燃油) 865円 (配合飼料) 822円	(燃油) 851円 (配合飼料) 809円		
ア 漁労収入(1千円)当たりのコスト(漁労支出)			基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成			指標－ 計算分類																																		
	年度		元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	11年度																																						
	実績値			(燃油) 975円 (配合飼料) 919円	(燃油) 960円 (配合飼料) 891円	(燃油) 951円 (配合飼料) 900円	令和8年 11月下旬 把握予定																																								
	達成度合い		(燃油) (A: 90.6%) (配合飼料) (A: 91.3%)	(燃油) (A: 91.5%) (配合飼料) (A: 93.6%)	(燃油) (A: 91.9%) (配合飼料) (A: 92.2%)	(燃油) (:) (配合飼料) (:)	(燃油) (:) (配合飼料) (:)																																								
年度ごとの目標値		(燃油) 896円 (配合飼料) 852円	(燃油) 883円 (配合飼料) 839円	(燃油) 878円 (配合飼料) 834円	(燃油) 874円 (配合飼料) 830円	(燃油) 869円 (配合飼料) 826円	(燃油) 865円 (配合飼料) 822円	(燃油) 851円 (配合飼料) 809円																																							
把握の方法	出典:水産庁調べ(農林水産省 漁業経営統計調査) 作成時期:調査年度の翌年度11月頃 算出方法:【燃油】漁船漁業の直近3期平均の漁労売上原価合計÷漁船漁業の直近3期平均の漁労売上高 【配合飼料】養殖業の直近3期平均の(材料費＋経費)合計÷養殖業の直近3期平均の漁労売上高 ※令和7年度実績の把握は令和8年11月下旬となるため、令和6年度実績値を用いて評価を実施。																																														
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度の目標値／当該年度の実績値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満																																														
備考																																															
目標③【達成すべき目標】	漁業経営の改善に取り組む漁業者に対する金融支援																																														
測定指標	<table><tr><td rowspan="4">ア 漁業経営体のうち経営改善漁業者(注3)の割合</td><td></td><td>基準値</td><td colspan="5">実績値・達成度合い</td><td>目標値</td><td rowspan="4">達成</td><td rowspan="4">指標－ 計算分類</td></tr><tr><td>年度</td><td>2年度</td><td>4年度</td><td>5年度</td><td>6年度</td><td>7年度</td><td>8年度</td><td>8年度</td></tr><tr><td>実績値</td><td></td><td>0.6%</td><td>0.5%</td><td>0.6%</td><td>令和8年 9月 把握予定</td><td></td><td></td></tr><tr><td>達成度合い</td><td></td><td>(A: 100.0%)</td><td>(B: 83.3%)</td><td>(B: 66.7%)</td><td>(:)</td><td>(:)</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">年度ごとの目標値</td><td>0.6%</td><td>0.6%</td><td>0.7%</td><td>0.9%</td><td>1.2%</td><td>1.5%</td><td>1.5%</td><td></td><td></td></tr></table>	ア 漁業経営体のうち経営改善漁業者(注3)の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度	実績値		0.6%	0.5%	0.6%	令和8年 9月 把握予定			達成度合い		(A: 100.0%)	(B: 83.3%)	(B: 66.7%)	(:)	(:)		年度ごとの目標値		0.6%	0.6%	0.7%	0.9%	1.2%	1.5%	1.5%		
ア 漁業経営体のうち経営改善漁業者(注3)の割合			基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成			指標－ 計算分類																																		
	年度		2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度																																						
	実績値			0.6%	0.5%	0.6%	令和8年 9月 把握予定																																								
	達成度合い		(A: 100.0%)	(B: 83.3%)	(B: 66.7%)	(:)	(:)																																								
年度ごとの目標値		0.6%	0.6%	0.7%	0.9%	1.2%	1.5%	1.5%																																							
把握の方法	出典:農林水産省「漁業構造動態調査(速報値)」、農林水産省「漁業センサス」、水産庁調査 作成時期:当該事業年度の翌年10月頃(速報値は9月頃把握) 算出方法:都道府県等からの聞きとりにより把握 ※令和7年度実績の把握は令和8年9月となるため、令和6年度実績値を用いて評価を実施。																																														
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満																																														
備考																																															

施策(6)		輸出の拡大									
目標①【達成すべき目標】		農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づき、まず水産物の輸出額を2025年までに5,568億円に拡大することを目指す。									
測定指標	ア 水産物の輸出額【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年	元年	4年	5年	6年	7年	8年	12年		
		実績値		3,873 億円	3,901 億円	3,609 億円	令和8年 11月中旬 把握予定				
	達成度合い		(B: 69.6%)	(B: 70.1%)	(B: 64.8%)	(:)	(:)		B	F ↑ 一直	
年度ごとの目標値			2,873 億円	5,568 億円	5,568 億円	5,568 億円	5,568 億円	1.1 兆円	1.1 兆円		
把握の方法		出典:財務省貿易統計 作成時期:調査年度の翌年11月(「確定版」) 算出方法:財務省貿易統計のうち、水産物輸出額を集計									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満 ※令和7年実績の把握は令和8年11月中旬となるため、令和6年実績値を用いて評価を実施。									
備考											

施策(7)		水産業の成長産業化を支える漁港・漁場整備									
目標①【達成すべき目標】		拠点漁港等における高度衛生荷さばき所などの整備									
測定指標	ア 水産物の流通拠点となる漁港 において、総合的な衛生管理体制 の下で取り扱われる水産物の 取扱量の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		45%	47%	55%	58%				
	達成度合い		(A: 90.0%)	(B:85.5%)	(A: 91.7%)	(B:89.2%)	(:)				
年度ごとの目標値			45%	50%	55%	60%	65%	70%	70%		
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の8月頃 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

目標②【達成すべき目標】		HACCP対応の市場及び加工場の整備等の対策の推進									
測定指標	ア 水産物の輸出拠点となる漁港 において、総合的な衛生管理体制 の下で取り扱われる輸出対象 水産物の取扱量の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		31%	39%	49%	50%				
	達成度合い		(B:83.8%)	(A: 90.7%)	(A: 102.1%)	(A: 92.6%)	(:)				
年度ごとの目標値			31%	37%	43%	48%	54%	60%	60%		
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の8月頃 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

目標③【達成すべき目標】		養殖生産拠点地域の整備の推進									
測定指標	ア 漁港・漁場の整備や漁港の活用促進を図る養殖生産拠点地域における養殖生産量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	毎年度		
		実績値		104万トン	101万トン	99万トン	令和9年 8月上旬 把握予定				
	達成度合い		(A: 104.0%)	(A: 101.0%)	(A: 99.0%)	(:)	(:)		A	F＝一直	
年度ごとの目標値		97万トン	100万トン	100万トン	100万トン	100万トン	100万トン	100万トン			
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌々年度の8月頃 算出方法:都道府県及び市町村を通じて実績値を把握									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
施策(8)		内水面漁業・養殖業									
目標①【達成すべき目標】		漁業生産の持続性の確保及び良好な漁場環境の保全									
測定指標	ア 内水面漁業・養殖業 生産量 生産額		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	28～2年度 (5か年平均)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度		
		実績値		(生産量) 54,115 トン (生産額) 137,482 百万円	(生産量) 51,908 トン (生産額) 131,294 百万円	(生産量) 47,046 トン (生産額) 124,878 百万円	(生産量) 令和9年 2月下旬 把握予定 (生産額) 令和9年 3月中旬 把握予定				
	達成度合い		(A:生産量 94.7% 、生産額 120.7%)	(A:生産量 90.8% 、生産額 115.2%)	(B:生産量 82.3% 、生産額 109.6%)	(:)	(:)		B	F＝一直	
年度ごとの目標値		57,162 トン 113,927 百万円	57,162 トン 113,927 百万円	57,162 トン 113,927 百万円	57,162 トン 113,927 百万円	57,162 トン 113,927 百万円	57,162 トン 113,927 百万円	57,162 トン 113,927 百万円			
把握の方法		出典:漁業・養殖業生産統計年報 作成時期:(生産量)調査年度の翌年度2月末把握見込み、(生産額)調査年度の翌年度3月中旬頃把握見込み 算出方法:漁業・養殖業生産統計のうち、内水面漁業・養殖業の生産量・生産額を集計 ※令和7年度実績の把握は令和9年3月中旬となるため、令和6年度実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

施策(9)	人材育成										
目標①【達成すべき目標】	一定の新規就業者の確保										
測定指標			基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
	ア 新規漁業就業者数	年度	22年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度		
		実績値		1,691人	1,733人	1,754人	令和8年 10月上旬 把握予定				
		達成度合い		(B:84.6%)	(B:86.7%)	(B:87.7%)	(:)	(:)			
	年度ごとの目標値		1,867人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	B	F＝一直
把握の方法	出典:水産庁調査、農林水産省「漁業センサス」 作成時期:当事業実施翌年度の10月上旬頃把握予定。 算出方法:水産庁調査、農林水産省「漁業センサス」により把握。 ※令和7年度実績の把握は令和8年10月上旬となるため、令和6年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の新規就業者数÷目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
目標②【達成すべき目標】	水産大学校における水産関連分野への高い就職割合の確保										
測定指標			基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
	ア 水産大学校の卒業生の水産 業及びその関連分野への就職割 合	年度	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度		
		実績値		77.6%	83.4%	86.3%	79.3%				
		達成度合い		(A: 97.0%)	(A: 104.3%)	(A: 107.9%)	(A: 99.1%)	(:)			
	年度ごとの目標値		84.3%	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	A	F＝一直
把握の方法	出典:国立研究開発法人水産研究・教育機構の事業年度における業務の実績に関する評価書 作成時期:調査年度翌年の6月頃 算出方法:国立研究開発法人水産研究・教育機構の事業年度における業務の実績に関する評価書により把握										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
目標③【達成すべき目標】	海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成										
測定指標			基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
	ア 新規漁業就業者のうち遠洋・ 沖合漁業(漁船漁業)の従事者数	年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度		
		実績値		238人	285人	300人	令和8年 10月上旬 把握予定				
		達成度合い		(A: 108.2%)	(A: 129.5%)	(A: 136.4%)	(:)	(:)			
	年度ごとの目標値		219人	220人	220人	220人	220人	220人	220人	A	F＝一直
把握の方法	出典:水産庁調査、農林水産省「漁業センサス」 作成時期:当事業実施翌年度の10月上旬頃把握予定。 算出方法:水産庁調査、農林水産省「漁業センサス」により把握。 ※令和7年度実績の把握は令和8年10月上旬となるため、令和6年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の新規就業者数÷目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

施策(10)		安全対策									
目標①【達成すべき目標】		漁業労働災害防止を推進									
測定指標	ア 漁船の事故隻数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標— 計算分類
		年度	28～2年の 平均	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度		
		実績値		446隻	402隻	449隻	352隻				
		達成度合い		(A:おお むね有 効)	(A:おお むね有 効)	(B:有効 性の向上 が必要)	(A:おお むね有 効)	(:)			
	年度ごとの目標値		537隻	482隻 未満	454隻 未満	426隻 未満	397隻 未満	-	397隻 未満	A	F ↓ 一他
把握の方法		出典:海上保安庁「海難の現況と対策:船舶事故データ」 作成時期:調査年翌年の4月頃 算出方法:漁船事故隻数(本邦に寄港しない外国籍漁船を含む)から、本邦に寄港しない外国籍漁船を除いた漁船の事故隻数により把握。									
達成度合いの 判定方法		A(おおむね有効):毎年の目標値未満(漁船の事故隻数が減少した)の場合 B(有効性の向上が必要):毎年の目標値以上であるが、基準値未満の場合 C(有効性に問題):基準値以上の場合									
備考											

目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
	【判断根拠】 測定指標数20個のうち、Aが9個、Bが11個(うち、前年度の実績値を下回った指標8個)となっており、「③相当程度進展あり」と判定した。	
測定指標についての 要因分析 (達成度合が悪い 場合等) 【施策の分析】	【(1)①ア】各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合 各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合については、令和6年度の実績値が52%で、達成度合いが83.9%で「B」となり、また、前年度の実績値を下回った。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 平成25年度から浜ごとの特性を活かした創意工夫のもと、漁業者自らが中心となり地域一体となって、漁業者の所得向上により漁村地域の活性化を目指す「浜の活力再生プラン」(浜プラン)の策定を推進し、令和8年3月末時点で全国の566地区において浜プランが策定がされた。また、近年では、海水温上昇をはじめとする海洋環境の変化による不漁、燃油・資材価格の高騰などがみられ、漁業者の所得向上に向けた取組効果や目標の達成度合いに大きく影響していると考えられる。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 漁業所得の向上にあわせて海業の推進等による漁業以外での所得の確保を達成するため、令和6年度以降が計画初年度となる浜プランから海業による漁業外所得確保の取組についても浜プランに位置付けられる形に見直しを行い、全国の行政・漁協担当者向けに説明会を開催し、地域の特徴を活かした海業の取組の積極的な浜プランへの位置付けを推進した。また、浜プランの優良事例表彰や全国推進会議等を通じて、漁業者の所得向上につながる優良な取組等に共通する成功のポイントの分析・共有を実施し、各地区における海業の取組の進展を図った。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 コロナ禍による影響が緩和したことで近年の達成状況は上昇傾向にあったものの、令和6年度実績については、漁業所得と関連のある漁業産出額が海水温上昇をはじめとする海洋環境の変化に伴う不漁により前年から減少したことに加え、近年の燃油・資材価格高騰等の外的要因がある中で、それらに対応できるだけの経営力を有していなかったことが影響したことが前年度の実績値を下回った要因と考えられる。	
	【(4)①ア、(4)②ア、(4)③ア及び(4)④ア】戦略品目養殖生産量 戦略品目養殖生産量については、令和7年度の実績値が342千トン(速報値)で、達成度合いが70.0%で「B」となり、また前年度の実績値を下回った。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 平成30年6月1日に改訂された「農林水産業・地域の活力創造プラン」における水産政策の改革では、国内外の需要を見据えて戦略的養殖品目を設定するとともに、生産から販売・輸出に至る総合戦略を立てた上で、養殖業の振興に本格的に取り組むこととしており、これを受けて令和2年7月に「養殖業成長産業化総合戦略」を策定(令和3年7月に貝類・藻類養殖についても記述を追加)。当該戦略において定められた品目について、需要を見据えた生産と輸出の拡大を推進しており、2030年までに戦略的養殖品目の生産量を620千トンに増加させることを目標に、その達成に必要な技術開発を進めているところ。 このような中、近年は生産コストの増加、また、生産コストの増加をカバーするに足る魚価上昇が実現できていないことや赤潮・高水温等の海洋環境の変動が増産に向けた課題となっている。具体的には、生産資材の高騰、中でも魚類養殖の生産コストの約7割を占める餌飼料(生餌、配合飼料)の高騰が養殖業経営に与える影響は大きく、魚粉・魚油を主原料とする配合飼料価格が近年上昇傾向であり、養殖業者の経営状況を悪化させる要因の一つとなっている。また、近年の海水温の上昇など、海洋環境の変動も養殖生産に大きな影響を及ぼしており、魚類養殖では高水温による生育不良、貝類養殖ではホタテガイやカキの大量斃死など、広範囲に発生していることから、これらが養殖業生産量に影響を及ぼしている。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 目標達成に向け、輸入や天然資源に依存している魚粉の使用割合を削減した飼料の開発やブリ等の成長に優れた人工種苗の開発等を実施、人工種苗や、国産魚粉・魚油の増産に取り組む民間企業に対する機器整備や資機材導入費用への支援、高水温等の海洋環境変動に対応するための養殖対象種や養殖手法の転換を伴う実証への支援を実施している。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 令和6年の実績値は355千トン、令和7年の実績値は342千トンであり、前年から13千トン減少。また令和7年度の実績値と目標値の乖離は146千トンと大きく、令和7年度に限らず実績値と目標値との乖離は大きい状況が継続している。 まず、前年の実績値から減少した要因は、ブリ類とホタテガイの生産量の減少によるものである。ブリ類は、近年の高水温による生育不良、赤潮の発生による斃死などが影響したと考えられる。ホタテガイは、高水温等による稚貝の採苗不振や斃死、生育不良による小型化などが影響し、生産量が減少したものと考えられる。 次に、目標値との乖離が大きい要因については、①養殖用に供される天然種苗が不漁や採苗不振などにより十分量供給されない状況が継続している中、安定的に種苗の生産を行うための人工種苗への転換、天然種苗よりも成長性等が優れた人工種苗の開発が進んでいないこと、②配合飼料の主たる原料である魚粉・魚油は天然資源や輸入に依存しており、世界的に高まる需要、為替の変動等により、国内の配合飼料価格が高騰が継続することも想定される状況にある中、代替原料を用いた飼料(低魚粉・低魚油)の開発や、増産に向けての取組、飼料効率の改善を始めとする技術開発が進んでいないこと、③今後も高水温や赤潮等の海洋環境の変動が生産性の低下要因になることが予想される中で、新たな養殖手法の導入など、その対応策が確立できていないこと、④適切な漁場利用が図られているのか、また、そもそも目標達成に足るだけの養殖漁場が確保されているのかについて、利用度が低下している漁場の活性化や新規漁場の活用に向けた関係者間の議論が進んでいないこと、などが考えられる。	
評価結果	【(4)①イ及び(6)①ア】水産物の輸出額 水産物の輸出額については、令和6年の実績値が3,609億円で、達成度合いが64.8%で「B」となり、また、前年度の実績値を下回った。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 政府は令和2年に「食料・農業・農村基本計画」において、農林水産物・食品の輸出額を令和7年までに2兆円、令和12年までに5兆円とする目標を設定。品目ごとの目標や輸出促進のための取組について整理した「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を策定し、輸出拡大に向けた取組を実施することで、令和2年から令和5年まで、水産物の輸出額は右肩上がりに増加してきたところ。 令和6年は米国向けやベトナム向けのホタテ貝や、韓国向けのブリの輸出が大きく伸びた一方で、令和5年8月のALPS処理水の海洋放出開始以降の中国による全都道府県の水産物の輸入停止等の影響を大きく受けた。 また、水産物の中で最も輸出額が大きいホタテ貝は水温26℃を超える環境に適応できないことから、令和5年に陸奥湾において高水温が要因とみられる稚貝、新貝の大量へい死が発生した。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 海外で評価される日本の強みを有し、輸出拡大に向けた取組の余地の大きい31品目を輸出重点品目に選定し、集中的に支援。水産物については、ぶり、たい、ホタテ貝・ホタテ貝加工品、牡蠣・牡蠣加工品、真珠、錦鯉の計6品目を輸出重点品目に選定。輸出重点品目ごとに品目団体を認定し、海外における販路拡大や業界共通の課題解決に向けた取組等を実施。 また、輸出先国・地域において輸出事業者を包括的・専門的に継続的に支援するため、在外公館、ジェトロ海外事務所、JFOODO海外駐在員を主な構成員とする「輸出支援プラットフォーム」を設立したほか、令和6年からは海外の規制やニーズに対応して継続的に輸出に取り組み、輸出取組の手本となる産地を「フラッグシップ輸出産地」として認定(令和8年4月時点で水産物は16産地)し、優遇措置を設けることで、輸出の拡大・発展を後押ししている。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 令和6年の水産物輸出額は3,609億円で、令和12年目標である1.1兆円の達成ペースとも開きがある状況。ALPS処理水の海洋放出以前の令和4年の我が国の水産物輸出額の割合を国別に見ると、中国が22.5%と最も高く、次いで香港が19.5%であった。ALPS処理水の海洋放出開始に伴い我が国水産物の輸入規制を行った、中国、香港、マカオ、ロシアの4か国・地域の水産物輸出額総額に占める割合は4割を超えていた。 ALPS処理水の海洋放出に伴う令和5年8月からの中国による輸入規制の強化により、同月以降中国への輸出が一時停止したため、令和6年の中国への水産物輸出額は令和4年比で93%減少した。このことが、前年の実績値を下回った主要因だと考える。 また、令和5年に発生したホタテ貝の稚貝、新貝の大量へい死による生産量の減少も、輸出額の伸びが鈍化した要因と考える。 (参考:令和6年度水産白書 https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/R6/250606_1.html 水産物の輸出をめぐる状況について https://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/export/attach/pdf/export2-7.pdf)	

		【(8)①ア】内水面漁業・養殖業 生産量 生産額 内水面漁業・養殖業 生産量 生産額については、令和6年度の実績値が生産量は47,046トンで、達成度合いが82%で「B」に、生産額は124,878百万円で、達成度合いが110%で「A」となった。これにより、2つの実績値の総合的な達成度合いは「B」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策（政策分野）及び測定指標をめぐる社会の動向 我が国の内水面漁業は、シジミ等の食卓に欠かせない水産物に加え、アユ・ワカサギ・コイ等と食文化とも密接に関わる水産物を供給している。内水面養殖業は、ウナギや海面養殖の種苗となるマス類等を生産している。こうした魚種を生産するに当たり、内水面は、海面に比べ資源の量が少なく資源の枯渇を招きやすいことから、放流活動や河川清掃などの環境保全活動が漁協により行われているものの、組合員の減少・高齢化等により組合活動や生産体制の脆弱化が進むことが懸念されている。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 浜の活力再生プランを推進し、種苗生産施設や養殖施設等を整備するなど生産力向上に資する取組を支援するとともに、カワウ・外来魚による水産物の食害対策を実施している。また、資源増殖を目的に、より効果的な放流手法や魚の棲み処づくり等の技術開発にも取り組んでいる。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 生産額については、ウナギやマス類が増加したこと達成度合いが「A」となった。アユやマス類等のインバウンド需要の高まりや、市場や顧客のニーズに応じた商品をECサイトを通じて提供する業者も増えており、こうした取組の支援を行うとともに、優良事例の全国普及に取り組んでいるところである。生産量については、水温上昇等によるサケの回帰率の低下や遡上量減少等に伴うアユの漁獲量が減少したこと、日本人の嗜好が変化しコイ・フナ等の内水面水産物の需要が低下したこと、外来魚・カワウによる食害対策を進めているが、外来魚については被害が抑えられた事例があるものの、カワウによる内水面水産資源への被害は依然として大きいこと等が影響した結果、達成度合いが「B」となったと考えられる。
次期目標等への 反映の方向性		【(1)①ア】各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合 海水温上昇をはじめとする海洋環境の変化や、燃油・資材価格の高騰についてはその影響が長期に及ぶかどうかは予見できない状況であるが、浜プランについては、これらの外的要因を踏まえつつ、各浜の実情に応じた対策を組み合わせることで実施していくことが重要であることから、短期的には、優良事例に共通する成功のポイントの分析・共有やフォローアップ体制の強化などにより、各浜での取組の底上げやPDCAサイクルの適切な実施をさらに推進することで実効性の向上を図り、操業の効率化・生産性の向上、漁獲物の付加価値向上の取組を進めつつ、長期的には、協業化・法人化等の経営環境の変化にも対応できる経営体の育成や、各地域の特色を生かした漁業以外の産業も含めた漁村の多角経営化等の推進を図ることとする。
		【(4)①ア、(4)②ア、(4)③ア及び(4)④ア】戦略品目養殖生産量 要因分析欄にも記載した近年の高水温による生育不良や赤潮の発生による斃死、天然種苗の供給不足、餌飼料の高騰等は今後も同様の状況が継続することが想定されるが、このような状況に対しても適切な対策を講じながら、令和12年の目標値620千トン達成する必要がある。 このため、①ゲノム関連技術等を用いた品種改良により、高成長、耐病性、高水温耐性などの形質を備えた人工種苗の開発や普及を行うとともに、初期餌料開発などにより種苗生産技術の向上を図る。また、②品種改良や種苗生産・育成を行う専門人材の育成、人工種苗の増産を図るため老朽化した種苗生産施設の改修・新設を推進することとする。更に、天然資源や輸入に依存しない飼料原料の開発や、魚粉や魚油の代替原料を使った飼料開発の推進、成長促進に有効な微生物を活用したプロバイオティクスなどの技術により生産効率の向上を図る。加えて、③近年の海洋環境の変動に対応した深場での養殖や水中給餌など新たな養殖手法の開発・普及や、気候の影響を受けにくく安定的な生産が可能な陸上養殖の活用を検討、赤潮等の新たな発生パターンに対して水質や底質などの環境のモニタリング結果に基づき迅速な対応を行うための体制整備・強化を推進。④都道府県が実施する漁場の活用状況の確認の客観性や透明性を高め、国や自治体が漁場の利用状況を情報提供するなどして、参入したい者と誘致したい自治体等のマッチングを推進。これらの取り組みを総合的に実施することにより、戦略品目の生産量を増産させ、目標達成を目指すこととする。
		【(4)①イ及び(6)①ア】水産物の輸出額 ALPS処理水の海洋放出開始以降の中国等の輸入規制強化に対しては、科学的根拠に基づかない措置の即時撤廃を求めていくとともに、令和5年9月に総額1,007億円からなる「水産業を守る」政策パッケージを策定。輸出先の転換や国内加工体制の強化を支援することで、特定の国・地域への依存を分散するとともに、輸出拡大に取り組んでいる。 その結果、中国への依存度が高かったホタテ貝（生鮮等）については、令和5年比で中国向け輸出が259億円減少したにもかかわらず、米国、ベトナム、タイ等向けの輸出拡大でカバーし、全体では6億円の増加となるなど、輸出先の転換が進んできているところ。 また、ホタテ貝の安定供給の実現に向け、環境変動への対応の取組を推進するなど、生産管理の強化・徹底を進めているところ。 上記の対策に加え、輸出先国・地域におけるマーケットの嗜好やサプライチェーンの状況、規制等の調査等に係る取組を強化することにより、輸出拡大余地の大きい現地系商流の開拓を図ることとする。 (参考:令和6年度水産白書 https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/R6/250606_1.html 輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化に向けた施策の展開方向 https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/progress/attach/pdf/index-42.pdf)
		【(8)①ア】内水面漁業・養殖業 生産量 生産額 水温上昇や生息環境の悪化による水産資源の悪化や漁協の組合員の減少・高齢化が進むことによる生産体制の脆弱化が懸念されるが、内水面漁業・養殖業の食料供給機能としての根幹をなす指標であり、引き続き、現目標に則って、生産体制の強化、食害対策等の取組を進めていく。 生産額については、増加傾向で推移しており、これまでの取組を引き続き行っていくこととし、生産量については、目標達成に向けて、内水面漁協は河川清掃や産卵床造成、放流等の好適な漁場づくりを行っており、それによって、水産資源量増大に貢献しているが、これら漁協による取組の支援を行うとともに、より効果的な漁場づくりの技術を全国の漁協に普及させ、生産量の増大に繋げていく。また、アユやシジミのような漁獲量の多い魚種については、遡上量の変動要因を明らかにしたり、全国に散在する小規模零細なシジミ漁業者による全国的な連携を進め、業界一丸となって環境対策、販路開拓等に取り組んでいく。さらに、新たな漁業被害が懸念される外来魚への早期の対策や、広域に移動するカワウに対しての県を越えた連携体制を構築し、内水面水産資源への食害対策を進めていくこととする。

学識経験を有する者の 知見の活用	【(1)①ア】各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合 ・浜の活力再生プランは漁協や漁業者が中心だが、加工も重要である。また、各現場には保守的な方もおり、新たな取組を始めることが困難という声も聞かれるため、加工業者が中心となったり、新しい取組をしたい若い方たちをサポートするという観点を強めると良いと思う。(小川委員) →水産庁からはプランを策定する際には、なるべく加工・流通業者、試験研究機関の方などに入っていた形で進めるように声掛けをしている。すべての地区で幅広いステークホルダーを超えた加えた委員会の形成というのはなかなか難しいのが実情だが、より多くのステークホルダーが入ったより良いプランが描けるような体制をとれるように指導していきたい。 ・外的要因に対応できるだけの経営力を有していなかったという内容が要因分析に記載されている。この経営力とは、資金面だけではなく、収益構造、コスト管理、販売力、あるいは市場調査等の弱さなど、色々な要因が含まれているのではないかとと思うが、具体的にはどのような要素を指しているのか。経営力を有していなかったという内容がより明確になれば、今後の施策や支援の方向性が見えやすくなるのではないかと。(田中委員) →経営力の部分も含めて、プランの中でうまくいっているところの要因分析がこれまで弱かったと考えている。成功要因には経営力だけではなくリーダーの人間力や浜の関係者の団結力など様々な要因があると思うが、今後の優良事例の横展開を進めていく上では、経営力に関する情報収集も含めて発信していきたい。また、経営という面では、農業の方では以前から集落営農や農業経営の法人化を進める動きがあるが、漁業では沿岸漁業を中心に家族経営が多い状況。漁業者もかなり少なくなってきたため、漁業でも協業化や法人化を進めるタイミングではないかと考えており、来年改正予定の水産基本計画の中でも位置付けていきたいと考えている。 ・成長産業化には所得の向上が何よりも大事であるが、現場で働く漁業者にとって望む所得や休暇の取り方は様々であり、それぞれが望む働き方ができているか、という視点は今後成長産業化を目指して人材を確保していく上で重要な点と考える。所得だけではなく、休暇の日数等、漁業者それぞれが望む働き方ができているか、という視点での評価指標を設定しても良いのではないかと。(小川委員) 【(4)①ア、(4)②ア、(4)③ア及び(4)④ア】戦略品目養殖生産量 ・研究開発については、簡単に成果が出るものではないと理解しているが、短期間で見通しが立ちそうなもの、長期的なサポートが必要なものなどという何らかの評価をして、分散的にサポートするという考え方があってと思うが、この点についてどのように考えているか。(小川委員) →養殖生産量の増加のためには、種苗、餌、漁場の大きく分けて3つの要素が大事だと考えている。例えば、種苗については、成長の良い種苗を作るには何世代も成長のいい親を選抜してかけ合わせ、継続していく必要がある。日本で一番生産量が多いブリにおいても育種を行っているが、現時点では、天然よりも1割ぐらい成長が良いものが開発されたぐらいの状況であり、長期的に支援していく必要がある。

政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	
-----------------------------------	--

評価結果の政策への 反映状況 (主なもの)	予算	・漁業者の所得向上を目指す浜の活力再生プランの着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた水産業共同利用施設の整備等について支援を行う「浜の活力再生・成長促進交付金(継続)(予算事業ID:003417)」を要求する。 ・養殖経営体の強化等による戦略的養殖品目の増産のため、引き続き国産飼料原料への転換に対する取組、天然由来の種苗から人工種苗への転換に対する取組、生産コストの低減に資する取組を支援し、新たに魚粉代替飼料原料の供給体制や、人工種苗生産施設のコンクリート水槽等の整備の支援を行う「養殖体質強化緊急総合対策事業(拡充)(予算事業ID:007782)」を要求する。 ・育種による天然種苗よりも優れた人工種苗や魚粉代替原料の開発、ホタテ・マガキにおける高水温耐性に係る研究等に引き続き取り組むとともに新たに新魚種(シロサケ)の育種等を行う「養殖対策(拡充)(予算事業ID:003386)」を要求する。 ・輸出先国で講じられる規制等への対応を強化するため、新たに水産物の輸入規制に係る制度の調査・分析等を行う「輸出環境整備推進事業(拡充)(予算事業ID:003126)」を要求する。 ・近年、複数の認証で制定された養殖用飼料認証に対応するため、飼料の原材料に係る適正証明に必要不可欠な副産物の流通実態の把握及びトレーサビリティの確保に関する調査を実施する「グローバル産地づくり推進事業(うち、水産エコラベル認証取得支援・普及推進事業)(拡充)(予算事業ID:003453)」を要求する。 ・シジミ漁業の振興及びカワウ・外来魚による被害防止対策の強化並びに漁場環境に適したより効率的かつ効果的な資源増殖手法の検討等による漁業生産の向上を図るとともに、民間保険を活用し、漁業経営の安定化を図るための支援を行う「内水面漁業・養殖業活性化総合対策事業(拡充)(予算事業ID:003385)」を要求する。
	税制	-
	その他 (法令、組織、定員等)	-

担当部局名	水産庁(消費・安全局) 【水産庁企画課/水産経営課/加工流通課/漁業保険管理官/管理調整課/国際課/漁獲監理官/研究指導課/栽培養殖課/計画・海業政策課/防災漁村課、消費・安全局畜水産安全管理課】	政策評価実施 時期	令和8年8月
-------	---	--------------	--------

(参考)

用語解説

注1	IQ管理	IQ管理とは、IQ(Individual Quota；漁獲割当て(特定の水域や漁業種類等で構成される区分である管理区分において、水産資源を採捕しようとする者に対し、船舶等ごとに当該管理区分に係る漁獲可能量の範囲内で水産資源の採捕をすることができる数量を割り当てること。))により行う管理のこと。改正漁業法では、TACによる管理はIQ管理を基本とするとされている。
注2	戦略品目	将来、国内外で需要が量的・地域的に拡大が見込まれる、かつ現在又は将来の生産環境を考慮して我が国養殖業の強みを生かせる養殖品目として、ブリ類、マダイ、クロマグロ、サケ・マス類、新魚種(ハタ類等)、ホタテガイ及び真珠を戦略的養殖品目に指定したもの。
注3	経営改善漁業者	効率的かつ安定的な漁業経営の育成を図ることを目的とする漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法に基づき、明確な経営目標を定めた漁業経営の改善計画を作成し、農林水産大臣又は都道府県知事の認定を受けた者。

※ 測定指標の詳細及び政策手段については、令和8年度事前分析表をご覧ください。